

3-1分科会 Q&A-(1)

Q	A
<p>① 災害復旧補助金を活用した修復実現には「それぞれの立場の方の熱意やご理解が重要」とのことでしたが、文化財保護委員の立場で皆さんを束ねられた松野さんのご尽力も大きいと感じました。たくさんの方を繋ぎ補助金を実現し修復に至る際に、最もご苦勞があった事や大切だと感じられたことは何だったかをお聞かせください。</p>	<p>今回の私の発表で被災復旧補助金を活用した修復には2種類あります。</p> <p>①未指定の歴史的建造物（今回は古民家）を、国の登録文化財に申請することを条件に補助されたもの。（全国被災地で初めて熊本県が補助を決めたものです。）</p> <p>②町の重要文化財に指定して補助されたもの。（被災後に文化財指定を行い補助したもので益城町が初めてかもしれません。）です。①と②では同じ災害復旧補助金でも、補助する行政や役割が違うので分けてお答えします。</p> <p>①の場合、県が補助を打ち出したのは被災後1年5か月を過ぎたところで、その頃になると公費解体が急ピッチで進められていました。初めての施策のためか、その後の補助事業の動きも遅く、決定されるまでの間に、不安を持たれる所有者からの相談も多く、自分も内心では不安を持ちながらそれに応えることが自分の役目だと思い頻繁に訪問しました。それが苦勞したことでもあり、又、大切な事だと思います。</p> <p>②の場合は、町の文化財保護委員会で指定候補を上げるのですが、幸い私が文化財保護委員だったため、他の委員の皆さんの同意を得ることが出来ました。被災後指定という問題も町の学芸員がいろいろと知恵をだしてくださったので実現できました。</p>
<p>② 松野さん、本日はありがとうございました。城本家は地震後に長谷川さんのご紹介で訪問しました。様々なご苦勞があったことと思います。修復できたことをうれしく思います。今後、それぞれの登録文化財への申請は、松野さんがなさるのでしょうか？文書申請、国の視察、行政との連携など手間もかかると思います。熊本県のHMが関わっているのでしょうか。そのあたりの体制も教えて頂けたら幸いです。</p>	<p>地震後は大変お世話になり有難うございました。</p> <p>登録文化財の申請は、担当HMが設計担当と協力して所見や図面を作成し、それ以外は市町村の担当が作成して県へ提出。文化庁の視察後正式提出となります。今回のプロジェクトでは熊本県だけでなく、九州各県のHMさんも担当されているので、自分の担当したところは自分で書類作成となります。</p>
<p>③ 紹介いただいた城本家が全壊の判定を受けたとのことですが、何を基準に全壊判定をされたのでしょうか？</p>	<p>地震の被害判定は、国が定めた被害認定基準により調査が行われ、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」の判定が出されます。熊本地震で益城町は約10,000棟の住宅の6割を超える約6,200棟が全壊及び大規模半壊判定を受けました。被害の大きさは外から見ただけではわかりません。</p>

3-1分科会 Q&A-(2)

Q	A
<p>④ 古民家の改修、文化財修復の設計監理費どのように決められるのでしょうか。</p>	<p>今回の県の補助金を受けた修復工事では、最初に審査を受ける時に出す内訳書の中に設計・監理費を入れるようになっており、それぞれのHMにより違うかもしれませんが、私が担当した建物は設計が工事費の10%、監理が5%で計上しました。指定文化財の設計・監理費用については、行政が決まりにのっとって契約します。</p>
<p>⑤ 業務としての流れ、受注方法など教えてください。</p>	<p>業務の流れなどは熊本県と連合会との受委託契約により行われておりますので、所属の建築士会から連合会へお問い合わせください。</p>
<p>⑥ 松野さんの、寄り添う姿勢がうかがわれる活動報告でした。震災で被害を受けた、一般住宅の復旧が優先されると思います。その中で軋轢のようなことはありましたか？被災した近隣住民の方々との交流はありましたか？この取り組みに関わった皆さんの保存への熱意がひとつになった成果に敬意を表します。ありがとうございました。</p>	<p>ありがとうございます。 今回紹介した古民家もそこで生活されており一般住宅と分ける必要は無いと思います。震災後住宅については、熊本県をはじめ全国から調査や相談会を開催されています。熊本県建築士会も常設の相談会を設置し、被災者の相談に対応してきております。 上記の通り、古民家と一般住宅の復旧の優先度を考えた事ありません。むしろ、一般住宅の方が問題も少なく受注側の問題で着工が遅れはしましたが比較的順調に復旧が進んだと思っています。古民家の方は、残す判断をされ補助が決まっても、初めての試みのため、体制や進め方が決まるのに時間がかかり、修復が済むまで4年かかっており、現在工事中の所もあります。その間所有者は、隙間風の入る建物で不自由な生活をおくられました。 震災後周囲は仮設住宅と自宅の間を行き来される中で、生活されている建物として、ボランティアさんの拠点になったり、仮設住まいの近隣の方々の昼間の居場所になったりと、近隣の皆さんとは協力しながら暮らされており軋轢より感謝されていると思います。</p>
<p>⑦ 古民家改修にあたり、修復技術（大工職人）の課題はなかったでしょうか？今後の見直しについて教えてください？空き家、所有者不明の古民家などはなかったでしょうか？益城町のHMは増えていますか？</p>	<p>古民家修復では、おっしゃる通り大工職人や特に左官職人の確保にどこも苦勞しており、施工時期の問題もあり工期が長引いた例が沢山ありました。 今回対象になった建物は、各市町村を通して県に挙げられたものです。そのため、所有者不明の建物はありませんでした。 益城町のHMは残念ながら増えておりません。</p>